

今年度は認知症を予防するために「認知症についての知識」、「認知症の治療とケア」、「認知症の予防」について、順を追って掲載していきます。

今月は、家族など身近な人が認知症になった場合の支援体制を紹介します。

認知症が疑われるサインに気づいたら専門医（内科、神経内科、精神科）へ相談してください。

支援体制



家族が認知症になったらどうすればいいの？

認知症は家族だけでケアするのは難しい病気です。専門家のアドバイスや地域のサポート等、医療機関や地域などが連携して支援しています。



● 医療・介護・地域が連携して支えます！

認知症の人やその家族を支えるためのサービスを、医療、介護、地域が連携しながら提供していきます。市は認知症の本人や家族が必要なサービスを確保するとともに、それぞれの活動を支援して推進していきます。



医 療

適切な医療の提供

- 物忘れ相談の実施
- かかりつけ医や認知症サポート医が、適切な医療や介護サービスへつなぐ
- 専門医療機関（認知症疾患医療センターなど）による認知症の確定診断

専門医や専門医療機関がサポートします

認知症サポート医

⇒織田麻里子先生（中多久病院）

かかりつけ医が行う認知症診断等に関する相談を受けたり、他のサポート医や地域包括支援センターなどとの連携づくりに協力しています。

認知症疾患医療センター

⇒佐賀大学医学部附属病院

認知症に関する情報発信や住民からの相談への対応、詳細な診断や専門的な医療の提供、地域や介護との連携を行います。

介 護

専門的なケアやサービスの相談の提供

- 認知症予防のための地域支援事業
- 本人の状態に合わせた介護サービス
 - ・認知症対応型共同生活介護
 - ・認知症対応型通所介護
 - ・小規模多機能型居宅介護

専門的な介護サービスが利用できます

認知症対応型共同生活介護

（グループホーム悠々、グループホーム大地、グループホームけいこう園）

認知症の高齢者に対して、共同生活をしながら、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、介護を受けられます。また、能力に応じて自立した生活ができるよう機能訓練を行います。

認知症対応型通所介護（いこいの里）

認知症の高齢者に対して、必要な日常生活上の世話や機能訓練を行い、本人の社会的孤立感をなくし、家族の身体的、精神的負担を軽減します。

小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に、本人の状態や希望に応じて、随時「時間」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供します。

地 域

本人の権利擁護や見守り、家族支援

- 認知症サポーターなどによる見守り
- 見守り、配食、買い物などの生活支援サービスの活用
- 権利擁護などの地域支援事業の活用
- 本人や家族に対する電話相談 など

権利擁護のための制度

成年後見制度

成年後見制度は、認知症などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活で契約を行う時に、判断が難しく不利益をこうむったり、悪質商法の被害者となるのを防ぐために、家庭裁判所に申し立てをして、援助してくれる人をつける制度です。

（相談先）

多久市地域包括支援センター

おたっしゃ本舗

今月の福祉

多久市地域包括支援センター
（多久市役所 福祉課内）

問 ☎75-6033

多久市地域包括支援センター（おたっしゃ本舗多久）は高齢者のみなさんが、いつまでも元気で安心して暮らせるように、あらゆる面から応援する総合相談機関です。

認知症ストップ作戦

No.9